

令和2年4月15日

農学部・農学研究科  
学生の皆さんへ

農学部長 酒井 正博

### 就職活動による県外への移動について

すでに周知されたとおり、就職活動に伴う県外への移動を制限することになりました。県外での感染症拡大が深刻になっている状況下、学生さんの健康を守る趣旨での措置と理解してください。

現在、県外企業等への就職活動を行っている学生さんは、企業から離県を求められた場合、以下の手順で、県外への移動を避けることができないか、企業等へ相談してください。

- ① 県外への移動が制限されている旨を企業に伝え、オンラインでの代替措置がとれないか、日程の延期ができないか、など依頼してください。その際、本学からの要請文（別添）を利用して結構です。
- ② 依頼を断られた場合には、離県伺（こちらも別添）を作成し、指導教員に相談してください。
- ③ 指導教員の助力を得ても状況が変わらず、所属する学科長が離県を許可した場合は、離県してください。
  - ・学科長の押印を受けた離県伺の写しを手元に保管し、原本は教務・学生支援係に提出してください。
  - ・離県するときは、感染しないように十分な注意を払ってください。
- ④ 帰県後は2週間の自宅待機をお願いします。その間、日々の健康観察を行い、チェックシートに記録してください。
  - ・体調不良がある場合には、指導教員と教務・学生支援係に電話連絡してください。
  - ・授業を受講している学生さんについては特別欠席の対象としますので、その旨を併せて伝えてください。
- ⑤ 待機期間が終了したら、記録したチェックシートを教務・学生支援係に提出し、研究室活動を再開して結構です。

以下の URL に教育・学生担当副学長からの通知があります。こちらも目をおしてください。

<http://bunsho-db.of.miyazaki-u.ac.jp/ds/dsweb/Get/Document-111616/20200414>

以上